



日本銀行 金融高度化セミナー

でんさいネットの開業について

2013年4月24日(水)

株式会社全銀電子債権ネットワーク

(でんさいネット)

取締役会長 岩本 秀治

1. でんさいネット開業までの経緯

- | | |
|------------|---|
| 2007年6月 | 電子記録債権法成立・公布 |
| 2007年7月 | 全国銀行協会において電子記録債権・電子債権記録機関のあり方等について検討開始 |
| 2008年4月 | 全国銀行協会内に「電子債権記録機関設立準備室」設置 |
| 2008年12月 | 電子記録債権法施行 |
| 2010年6月 | (株)全銀電子債権ネットワーク設立(通称「でんさいネット」。全国銀行協会の100%子会社) |
| 2011年7月 | 総合運転試験開始 |
| 2013年1月25日 | 内閣総理大臣・法務大臣指定取得 |
| 2013年2月4日 | 利用者登録開始 |
| 2013年2月18日 | 開業 |

2. でんさいネットの特長

● 手形的利用を念頭においた制度設計

記録事項の定型化、債務者の単独行為による発生、譲渡人の信用補完、支払不能処分制度

● 全銀行参加型

開業時：銀行(117行)、信用金庫(269金庫)、信用組合(104組合)、商工中金(1)、計491金融機関が加盟

将来的には農漁協系統金融機関も参加を検討中

● 間接アクセス方式

利用者は金融機関を通じてでんさいサービスを利用

インターネットバンキングサービス等を通じた簡便・迅速な取引

(利用者のIT環境に配慮し、一部の参加金融機関では書面による受付も実施)

参加金融機関の創意工夫による多様なサービス提供を期待

3. 開業後の取扱い状況

	発生記録	譲渡記録	分割記録	支払等記録	利用者登録件数 (利用者契約件数) ※累計
2月18日 ～2月28日	36件 1,832百万円	2件 4百万円	0件	0件	48,587社 (59,960件)
3月1日 ～3月8日	21件 252百万円	1件 18百万円	0件	7件 14百万円	68,230社 (84,165件)
3月9日 ～3月15日	96件 1,411百万円	1件 100百万円	1件 100百万円	5件 34百万円	85,558社 (104,032件)
3月16日 ～3月22日	123件 1,816百万円	6件 48百万円	2件 40百万円	5件 21百万円	101,134社 (122,359件)

先行利用者登録期間(2月4日～17日)の利用者登録数は16,647社
(利用者契約件数は27,211件)

4. 利用者(事業者)の声

※(2010年7月～2012年4月 セミナー参加企業(8,124名)を対象としたアンケート調査結果。複数回答あり)

(1)「でんさい」の特長に関する関心事項

- 手形の印紙税負担を削減できること…19%
- 手形の発行・交付・保管コストを削減できること…18%
- 手形と同じように利用できること…15%
- 手形の取立手続きが不要になること…13%
- 必要な金額を分割して譲渡できること…10%
- 取引の安全性が高まること…8%
- 全国の金融機関で利用可能になること…6%

4. 利用者(事業者)の声

※(2010年7月～2012年4月 セミナー参加企業(8,124名)を対象としたアンケート調査結果。複数回答あり)

(2) 今後の自社での「でんさい」の利用検討について

- 開業後しばらく様子を見て判断...59%
- 開業時点で取引先からの受取に対応...21%
- 開業と同時に自社の支払いに利用...9%

4. 利用者(事業者)の声

※(2010年7月～2012年4月 セミナー参加企業(8,124名)を対象としたアンケート調査結果。複数回答あり)

(3) 今後「でんさい」を利用する取引の範囲について

- 取引先が希望する場合に限って「でんさい」でも対応...47%
- 紙の手形で決済している取引は「でんさい」に移行...23%
- 銀行振込等の取引も一部は「でんさい」に移行...6%
- すべての企業間決済を「でんさい」に一本化...3%

5. 「でんさい」の将来性と今後の課題

(1) 将来性

「売掛金」の「でんさい」へのシフト

受取手形約24兆円に対し、売掛金は約192兆円
(2011年度 法人企業統計調査)

5. 「でんさい」の将来性と今後の課題

(2) 当面の課題

- システムの安定稼働
- 利用促進活動
(PR活動、事業者向けセミナー、地方公共団体等へのアプローチ等)
- 法制度面の課題
(信用保証制度、倒産防止共済制度等)
- 財務会計ソフト等への組み込みによる
事業者の経理事務合理化

5. 「でんさい」の将来性と今後の課題

(3) 将来的課題

参加金融機関や利用者ニーズを踏まえた
機能追加等の検討、等

本資料に関する照会先

株式会社全銀電子債権ネットワーク (でんさいネット)

電話：03-5252-3850

- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め当社までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、でんさいネットは、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。